

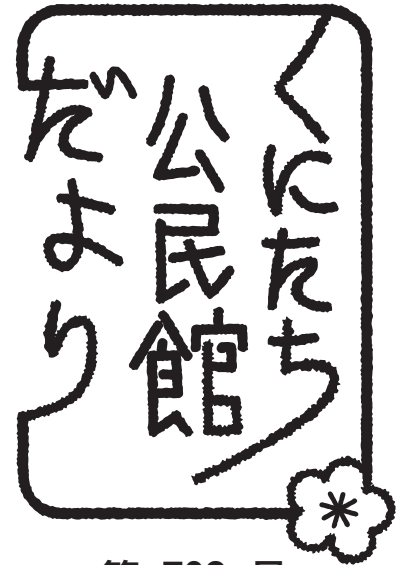
【講演要旨】わたしたちのワークライフバランス(第3回)

〈働き方を変える〉のこれまでとこれから

～過労死遺族たちの30年と教育現場での取り組み～

講師 寺西 笑子(全国過労死を考える家族の会・代表世話人)

国会が議論する「働き方改革」はどこに向かうのか……。『全国過労死を考える家族の会』は約30年にわたり、裁判などのつらい闘いを支えあい、「明日はなくそう」と過労死防止を呼び掛けてきました。運動のこれまでとこれからをうかがいました。(2018年3月24日実施)。



第 702 号

2018年 8月 5日
(平成30年)



発行

国立市公民館

〒186-0004

国立市中1-15-1

TEL 042-572-5141

FAX 042-573-0480

休館日：毎週月曜日

夫の働き方

22年前、当時夫が49歳、私が47歳、そして長男が20歳の大学2年生、次男が14歳の中学2年生でした。1996年2月14日朝、元氣のない夫の姿を見送ったのが、この世の別れになりました。

15日の深夜2時前、近くの病院から電話があり駆けつけました。病院内に入るとお巡りさんと呼びとめられ、事情を聞かれました。夫が何か事件起こしたんですか、夫に会わせてくださいと言うと、隣の部屋にいらっしゃいますって。部屋に入ると夫は横たわっていて、すでに心臓がとまっていました。お医者さんに、何で死んだんですかって聞くと、飛び降り自殺されましたと聞かされました。長時間労働で毎日疲れ果てた様子を見ていて、お父さん、そのうち倒れるよ、と声をかけてきたんですけれど、なんで自殺なのかわかりませんでした。

夫は、中学を出てから大企業で働きましたが、25歳になって仕事への考え方が変わりました。自分しかできない仕事をしたいと職人を目指し、調理師の資格を取って、1975年28歳のときに、京都市内に飲食店を7店舗経営する会社に転職しました。毎日忙しくへとへとになって帰ってきましたが、

夫は経験が浅い分、早く技術を身につけたいという考えで働いていましたから、この忙しさが腕を育ててくれると言い、しんどさをやりがいに変えて励みました。1992年に大型店の店長へ昇進の辞令がおりました。店長になると、調理場から離れてマネジメント的な仕事になるので、夫はなりたいかなかったのですが、なったからには頑張るといって、店長の仕事にも邁進しました。

今月の公民館 (8月、9月初)

*印は参加自由、他は事前申込みが必要です。

- 18日(土) 朝 親子で遊ぼう・考えよう
プラネタリウムで星を見よう!
- 25日(土) 昼 憲法を考える連続講座③
「沖縄 憲法なき戦後」
昼 公民館・NHK 学園高等学校共催
～子ども・若者の育ちを支える連続講座～
- 26日(日) 昼 憲法を考える連続講座④
「夜間中学校の青春」
- 9月2日(日) 昼*図書室のつどい「日本震災史
一関東大震災の復旧から復興への歩みを中心に」
- 22日(土) 昼 からだであそぼう
—のびのびとうごくワークショップ—

*題字の右下のQRコードをスマートフォンで読み取って、公民館だよりをご覧ください。通勤通学時などにご利用ください。

当時はバブル経済崩壊後の不況一色の時代で、団体顧客が激減してきました。夫は達成困難なノルマを課せられ1日平均12時間労働で、年中無休のお店です。2回ほどしか休めない。時間数は、1カ月322〜358時間、年間4千時間を超える長時間過重労働になっていたのです。これだけ頑張っているのに、社長から連日、過度の叱責を浴び、人格否定までされ、最終的には夫が望まない異動の言い渡しがあり、亡くなる2カ月前には鬱病を発症しました。ご飯も食べられない、寝られない、そして人が変わったように弱気な夫になってしまいました。体調不良を訴

えましたが仕事量は軽減されず、代替要員も出してもらえなかった。鬱病が悪化し、2月15日に飛び降り自殺を図りました。

労災認定を求めて

夫の自殺の原因は仕事以外にないと思っ、一カ月後に労働基準監督署へ労災申請をしに行きました。すると、「こういうことは弁護士によく相談して、弁護士を通してから申請されたほうがよい」と言われました。行く先々で、私ら弁護士は、過労死の専門ではないので、できないと言われ、ようやく過労死弁護士団へ辿り着きました。すると、そこでも「自殺は労

災認定基準がないので、行政は認めない。証拠があつて裁判しても難しい」と言われたんです。

労災への大きな壁が立ちました。生半可な気持ちでは進めないことを教わりました。父親の自殺を息子たちはどう受けとめているのか、そういう話をするのも、怖かったです。中学2年の多感な年ごろに父親が自殺したので、引きこもったり、学校生活を続けられなくならないか心配になりました。自分の気持ちを整理するためにも、息子たちを中心にした生活にしました。

そうして、一周忌を迎えました。新年度になり、次男が高校に合格して親としての肩の荷が半分おろしたということもあって、6月の全国一斉過労死110番の相談日に電話相談しました。もっと聞きたいので事務所へ来てくださと言われ、息子2人を連れて事務所へ行きましました。そこでも「今は国の認定基準がないので、証拠があつても難しい」と同じことを言われました。「だけど、自殺も仕事の原因であれば労災と認められるべきだ。弁護士は認定基準をつくるために頑張っている。一緒に頑張りませんか」って、おっしゃったんです。認められようが認められまいが、夫が頑張ってきた証を追求するこ

とが妻としての役割ではないのか、真相を解明する努力はするべきだ、という気持ちになったわけです。そうして弁護士さんと一緒に相談しながら、労災申請の準備に向かうことになりました。

その後、会社を退職した人がいるというのでその人に電話をしまして、協力をいただけることになって、3年目にやっと進み出しました。それで証言を得られ、タイムカードが証拠になり、1999年の3月に労災申請をしました。

その半年後の9月、厚生労働省から精神障害、自殺にかかわる判断指針が策定されたんです。これが弁護士が言っていた認定基準なのかと、これまで泣き寝入りせず、裁判で勝訴を積み上げ、道なき道を築いてきた遺族のおかげでガイドラインができたのかと、改めて家族の会の人たちや、先人の遺族の頑張りを認識しました。過労死110番が開設された1998年から1996年までの9年間で、自殺(未遂を含む)が労災認



定されたのは、たったの3人です。2015年の自殺の請求件数が99件、その中で認定されたのが93人。この数字は氷山の一角だと思っています。なぜなら、自殺対策基本法という自殺者の救済を考える法律が2006年にできたんですけれども、当時、年間自殺者が3万5千人というレベルが10年間続いています。今は2万5千人前後ですが、その約1割弱の2千人は勤務が原因と警察の統計で出てくるんです。警察統計で2千人と発表されているのに、労災申請されているのがその約1割。ほとんどの方が泣き寝入りされているのが実状です。

遺族の闘い

2001年3月に夫の自殺は労災認定されました。

弁護士から会社へ、夫の自殺をどう受けとめているかと申し入れをしますと「確かに長時間労働していた。だけど寺西さんは仕事の裁量があった。会社は命令していない。勝手に働いて、勝手に死んだ。会社は責任ない」というひどい回答が返ってきました。会社が反省しなければ、また、夫と同じような犠牲者が生まれると直感しました。開き直って謝らないのは許せない気持ちになりましたので、

会社を提訴し、損害賠償請求をしました。これは労働契約法5条の安全配慮義務違反を問うたものです。夫の自殺と仕事の因果関係。職場の労働形態の違法性。そして夫が過労死する予見可能性が会社側にあったか。この3つが争点になりました。かたや会社側は、それは本人や家族に問題があったという主張をし、誹謗中傷を言われました。

いろんな経過がありました。4年の審理を経て会社が全面敗訴の判決ができました。会社は控訴したので、大阪高裁において会社が謝罪する形で会社との裁判は終わりました。夫を自殺に追い込んだ社長個人の裁判も、最終的には謝罪というかたちで解決をすることができました。夫の名誉回復に10年9カ月、私の遺族としての闘いが終結しました。

私も夫からさまざまなことを学びました。真面目で責任感が強い、仕事のできる優秀な人が被災する、過労死は極めて理不尽な出来事だということを感じましたし、労災認定、裁判で勝利しても、死んだ夫は生き返ってくることはない、名誉しか回復できなかったということ。遺族は、生きていくときになせ救えなかったのかと、生涯生きている限り自責の念を持ち

続けることになりました。そして、亡くなってからでは遅い、取り返しがつかないことも痛感しました。どうすれば死なずにすんだのか、考え、行動することが私のライフワークになったわけです。

過労死を考える家族の会

1980年代後半に過労死という言葉が大きな社会問題になり、1988年に第1回全国一斉過労死110番が開設されました。中高年の妻たちからの相談電話が殺到したそうです。弁護士から遺族同士の交流をしようかと提案があり、翌89年に各地で「過労死を考える家族の会」が結成され、これを全国組織にして、遺族同士のネットワークにするのもっと大きな力になるということで、1991年「全国過労死を考える家族の会」が結成されました。主な目的は、過労死家族の会活動に理解を寄せてくれる団体と連携をして過労死問題を広くアピールする、それと、過労疾病も含め、過労で倒れた本人やその家族ないしは遺族で労災認定や裁判を目指している方と情報交換し、早期認定の実現、早期救済と予防に取り組む。一緒に頑張り、励まし合って支え合う、連帯の輪を広げていくことです。

遺族の課題は、労力、経済力、

精神力の3つが必要になってきます。申請者側に立証責任があることで、本人が客観的証拠、証言者

場合によっては専門医の意見書などを用意しなければなりません。訴訟に発展すれば裁判費用もかかってきますし、弁護士費用も負担にな

ってきます。一定のお金がなければ、闘おうにも闘えないという現実問題があります。また、闘う

中で誹謗中傷されると心が折れそうになって、やめてしまいたくないので、精神力も必要になってき

ます。とくに自殺は世間の偏見や無理解があります。真面目で責任

感が強い優秀な人なのに、弱かったとか逃げたとか、間違った評価

をされ、名誉を傷つけられ、被災者は2度殺されるということを実

感してきました。「家族の会」に相談に来られる人も、一昔前は私のような中高年

の被災者でしたが、今や若年層に拡大して、娘さんや息子さんを亡

過労死を繰り返さない

次々と更新していただきますので、過労死を出した企業名公表訴訟の波及効果と言えます。そして、「過労死防止法」制定運動が大きく動いたきっかけは2013年5月、私たちが遺族発言として国連へ訴えたことです。日本はILO(国際労働機関)の労働時間に関する条約に一本も批准していないのですが、社会権規約という世界人権宣言に基づく条約を締結しています。社会権規約第7条「全ての者が公平かつ良好な労働条件の権利を有するというこ

と」。つまり、安全かつ健康的な作業条件、また休息、余暇、労働

条件の合理的な制限及び有給休暇の取得を認めた条文、日本の過労死問題はこれに違反しているとい

う訴えをしました。そして国連から日本政府に向けて、長時間労働の防止を強化する

ことや、労働時間の制限に従わない場合は制裁を科すよう求める、

また、罰則、職場などのハラスメントを禁止する、防止する目的の法律規制を講じることが勧告する

という国連勧告が出ました。この国連勧告をきっかけに、超党派の

国会議員が議員連盟をつくり、全会派一致で2014年に過労死等

防止対策推進法ができたのです。罰則規定のない理念法ですが、過

労死を防ぐ法律ということ、今さまざまな活動に展開されています。昨年47都道府県で過労死防止

啓発シンポジウムをしていただきましたし、中学、高校、大学で労働条件に関する啓発授業というのを実施していただきました。

しかし、過労死を防ぐ理念法の活動が進む反面、国会では「働き方改革」といういいことばかりの

ようなイメージをお持ちかもしれませんが、実際は危険な中身です。私

たちは、この働き方改革の3つの大きな問題点を指摘していま

す。それは、残業時間規制の上限を罰則規定つきで実施するとは

言っていますが「残業は月45時間、年360時間」としているんですけ

れども、特例を認めて「平均60時間、複数月80時間、単月100時間未

満」ということです。これは過労死ラインです。もっと安全なラインで

つくらなければ意味がありません。裁量労働制については結果的に削除されましたが、ただ、調査をし直して、1年後にもう一度、裁

量労働制拡大については提示するということを言っています。ですから、安心はできません。

高度プロフェッショナル制度、これは年収1075万円以上、業種も限定していますが、一旦法律

が通つてしまえば、年収要件を下

げ、対象者を拡大することは省令で可能になりますので、厚生労働省の一言で、今年から800万円に

します、最終的に400万円にしますということが可能なんです。しかも労働者なのに労働時間に関する保

護から外す制度なので、ただ働きで長時間労働に陥り、過労死が増えることが考えられます。過労死

しても自己責任にされ、労災認定されない、遺族が救済されない制度なので、私たちは強く反対をしているところであり

ます。私たちが救済されない制度なので、私たちは強く反対をしているところであり

命より大切な仕事はない

私たちが遺族としての政策への参画ということ、いま私を含めて

家族の会から4人、過労死等防止対策推進協議会委員として厚生労働省と会議を定期的に行つていま

す。過労死等防止対策推進法が成立して3年を超え、見直しの時期

になっていきますので、ぜひ実効性のある法律、強化する中身にして

ほしいということ、新たな対策を提起しているところです。この働

き方改革がそのまま進めば過労死等防止対策推進法に逆行すると、何としても、過労死を防ぐ中身にすべきだと懸命に頑張っていると

ご友人でも、心配な働き方をされている方がおられたら、一人で抱え込まない、諦めない、自分を責めない、そういう私からのキーワードを覚えていただいて、少しでも早い時期に公的機関、厚生労働省や労働局、自治体の相談所、専門機関、弁護士や労働組合や労働相談所、地域センターにご相談に行つていただきたいと思つていま

す。過労死は人災です。働き方を変えれば必ずなくすことができます。長時間残業で働いている方が圧倒的に多いので、人ごとではありません。劣悪な環境に置かれると、

誰にでも起こり得ることをご理解いただきたいと思います。夫のように、睡眠時間、家族と過ごす時間、自由な時間を犠牲にして働いた見返りが、過労自殺だったんです。こんな無念は誰にもさせたくないと

いう思いが強くあります。命より大切な仕事はありません。命より大切な仕事はありません。命より大切な仕事はありません。

いざとなったら、正社員であっても、職場から離れていただくことも、選択肢の一つと思います。真面目に働く人の命と健康を守るために、私たちは過労死のない社会

を目指して頑張っていますので、皆さんとともに考えて行動していただくことをお願いして、私からのお話を終わらせていただきます。

第57回 国立市民体育祭

主催 国立市体育協会加盟団体
後援 国立市教育委員会

くにたち文化・スポーツ振興財団

ソフトボール大会

とき 一般男子の部8月26日(日)～10月14日(日)の日曜日、小学生の部9月9日(日)、同予備日9月16日(日)

ところ 谷保第三公園、多摩川河川敷公園野球場、処理場上部公園

代表者会議 8月4日(土)

小学生の部 夜5時～
一般男子の部 夜6時～
総合体育館2階会議室
連絡先 森本090(4597) 4062

秋季軟式野球大会

とき 9月2日(日)～10月7日(日)の日曜日(雨天順延)

ところ 多摩川河川敷公園野球場

資格 市内在住・在勤者で編成したチーム
新規加入チームの申し込みは、常時受け付けていますので、左記へ連絡してください。

連絡先 中川(573) 2322

硬式テニス大会

とき 女複B9月8日(土)、男複B9月9日(日)、男複A9月15日(土)、女複A9月16日(日)、混合複

水泳大会

連絡先 稲葉090(2907) 8137

とき 9月16日(日)受付9時～

ところ 総合体育館 室内プール
資格 市内在住・在勤・在学・在クラブ者

参加制限 1人2種目以内(ただし、リレー、一般男女400m、チャレンジカップは除く)

参加費 個人1種目300円、リレーは1チーム千円※小学生は、個人種目・1種目100円、リレー・1チーム400円

申込方法 8月18日(土)、19日(日)いずれも昼1時半～4時、総合体育館ロビー。小中学生の参加は父母の承諾書が必要(要印鑑)。電話による申込みは受けません。申込書は総合体育館ロビー。

連絡先 武政(574) 2879(夜)

秋季ターゲット

パードゴルフ大会

とき 9月27日(木)昼12時～3時

雨天 10月4日(木)

ところ 谷保第三公園
資格 国立市T・B・G協会員、市内在住・在勤・在学者

参加費 1人500円

申込締切 9月13日(木)

申込方法 左記に電話

パレーボール大会

女子の部 9人制

とき 9月30日(日)朝9時～

ところ 総合体育館
抽選会 9月14日(金)夜7時～

総合体育館2階会議室

資格 連盟加盟チーム及び、市内在住・在勤・在学者(高校生以上)で構成されたチーム

参加費 加盟チーム2千500円
未加盟チーム7千円

連絡先 遠藤(576) 7500

男子の部 6人制

とき 11月4日(日)朝9時～

ところ 総合体育館
連絡先 佐土原(575) 7661

※詳細は各連絡先まで

サッカー大会

シニア(O40)の部

とき 10月～11月の日曜日

ところ 河川敷公園サッカー場

資格 ①40歳以上の在住・在勤者で構成されたチーム。
②日本サッカー協会認定の審判資格保持者を3名以上登録できること。

③スポーツ保険に加入している。
④ユニフォームを正副2式所有

参加費 1チーム1万5千円

申込方法 ハガキにチーム名、代表者名、連絡先を明記して左記住所へ送付

申込先 〒186-0001 国立市北1-1-7 内堀一博 宛

締切 8月19日(日)着

連絡先 内堀(577) 3248

少年の部

とき 9月～11月の土・日曜日

ところ 河川敷公園サッカー場及び市内小中学校校庭

資格 ①国立市サッカー協会少年部登録チーム及び市内小中学校チーム。
②選手を11名以上登録できること。
③大人(学生不可)の責任者が

と。

メドレーリレー	リレー	個人メドレー		自由形	性別
		バタフライ	背泳ぎ		
100m	200m	25m	50m	25m	男女
		100m	200m	50m	男女
100m(*)	100m	25m	50m	25m	男女
		60歳以上	40歳以上	60歳以上	男女
100m	100m	100m	400m	100m	男女
		400m	100m	400m	男女
100m(*)	100m	*100mリレーは年齢・参加者が160歳以上と240歳以上と加条件と			男女
					男女

引率でできること。
参加費 1チーム500円
申込方法 左記に電話
申込先 内堀(577)3248
締切 8月19日(日)

剣道大会

とき 10月14日(日)朝9時
ところ 総合体育館

試合 基本の部、小学校低学年(4年以下)、小学校高学年(5年以上)、中学生個人・男子、中学生個人・女子、中学生団体戦(男子5名+補欠)、中学生団体戦(女子3名+補欠)、高校生個人(男子)、高校生個人(女子)

資格 市内在住および在校生
参加費 国立連盟会員外500円
申込先 国立剣道連盟にて受付
稽古日(日曜日)朝9時~11時
水曜日夜7時~9時、第五小学校体育館にて)に持参もしくは郵送・ホームページから。
主管 国立剣道連盟
連絡先 樋口(575)7599

陸上競技選手権大会

とき 10月14日(日)朝9時~(雨天決行)

ところ 一橋大学陸上競技場
種目 一般男子(12種目) 100・200・400・800・1500・5000・10000・35歳~39歳・40歳以上、400mリレー、走幅跳、走高飛、砲丸投。
一般女子(8種目) 100・200・400・800m、5000m(40歳以上)、400mリレー、走幅跳、走高飛。
高校男子(9種目) 100・200・

400・800・1500・5000m、400mリレー、走幅跳、走高飛。
中学男子(11種目) 100・200m(学年別)、500・3000m、400mリレー、走幅跳、走高飛。
中学女子(10種目) 100・200m(学年別)、800m、400mリレー、走幅跳、走高飛。
小学生 100m、800m、400mリレー。

参加制限 リレー除き1人3種目
女子は一般、高校の区別なし
資格 市内在住、在勤者
参加費 一般500円、高校生500円、中学生400円、リレーのみ500円、小学生200円
受付 郵送のみ 9月1日締切
連絡先 〒186-0001国立市北2-10-6 関口巳之吉(572)7454

パドミントン大会

とき 10月28日(日)朝9時

ところ 総合体育館
資格 市内在住・在勤・在学者
種目 一般男女ダブルス(一部・二部・三部)
参加費 1ペア2千円
申込受付 10月6日(土)夜6時~7時 総合体育館会議室
連絡先 丹野(576)8852 明田(575)2372

アクアスロン

とき 11月3日(土・祝)

ところ 総合体育館及び周辺
資格 小学生以上男女
種目 小学校低学年の部 スイム50m・ラン0.5km。小学校高学年の部 スイム100m・ラン1km。一般の部A(中学生以上) スイ

ム200m・ラン2km。一般の部B(高校生以上) スイム300m・ラン3km。親子の部A(小学1~3年と保護者) スイム子50m・親100mラン親子0.5km。親子の部B(小学4~6年と保護者) スイム子100m・親100mラン親子1km。
参加費 小学校低学年の部千円。小学校高学年の部千円。一般の部A千500円。一般の部B2千円。親子の部A2千円。親子の部B2千円。
受付 8月下旬よりWEBにて
連絡先 吉野090(716)1068

秋季卓球大会

とき 11月11日(日)朝9時開場

ところ 総合体育館
資格 市内在住・在勤・在学・在クラブ・在サークル所属者および連盟登録者
種目 年代別男女、小学生・中学生・青年・40代・50代・60代・70代・80代・一般男女(年代別重複可)
参加費 小中学生と60代以上は500円、一般と他の年代別は700円
申込締切 10月初旬予定
連絡先 外谷(575)4722 月曜休み

20回記念 市民ゴルフ大会

とき 11月13日(火)(雨天決行)

ところ 武蔵カントリークラブ 豊岡コース。
資格 市内在住・在勤者・ゴルフ協会が認めた方
方法 18ホールストロークプレー 1(新ベリア方式)

登録費 2千500円、賞品代・通信費・参加賞(申し込み時前納) プレー費 特別価格1万9千500円、70歳以上1万8千500円(証明書持参)
募集人員 120名(先着順)
連絡先 時田(575)1188

ソフトテニス大会

とき 中学男女 11月25日(日)朝9時、予備日12月2日(日) 一般及びシニア男女 10月21日(日)朝9時、予備日10月28日(日)

ところ 広場テニスコート
試合 ダブルス個人戦
資格 市内在住・在勤・在学・連盟会員
参加費 1人500円(中学生無料)

スキー大会

とき 平成31年3月2日(土)

ところ 菅平高原天狗ゲレンデ
種目 大回転競技会
資格 市内在住・在勤・在学・連盟会員
参加費 1人千円
申込 平成31年1月末締切
連絡先 田中070(545)8291 国立市スキー・スノーボード連盟

公民館事業嘱託員募集 (産育休代替)

○募集人数 1名
○応募資格 次の①②のいずれかにあてはまる65歳未満の方
①社会教育主事、司書、学芸員の資格又は教員免許を有する方
②生涯学習・社会教育事業等の企画運営の経験を3年以上有する方
○勤務内容 公民館事業の企画・運営、施設の貸出・図書室窓口業務等
○報酬 時給1,670円(交通費別途支給、社会保険加入)
○勤務期間 9月1日(土)~平成31年3月31日(日)(平成31年9月中旬頃までの更新の場合あり)
○申し込み 8月19日(日)午後5時(必着)までに、履歴書(写真貼付)、小論文「私が考えるこれからの公民館事業」(様式自由、800字以内)に、応募資格①の方は資格証明書の写しを添えて、国立市公民館事業嘱託員募集担当へ郵送またはご持参ください(郵送先住所・問い合わせ電話番号は、1ページの発行欄を参照)。
※履歴書等の応募書類は一切返却しません。また、国立市の嘱託員としての採用以外には使用せず、個人情報として適切に保管・処理します。

〈憲法を考える連続講座④〉

夜間中学校の青春
～教育を受ける権利と夜間中学校～

講師 **見城 慶和** (元都立中学校夜間学級教諭)

「……ずいぶん年をとって私は私の汽車を見つけた。それは夜間中学校という鈍行列車」。夜間中学校を描いたドキュメンタリー映画『こんばんは』の冒頭にはこんな言葉が登場します。2016年に「教育機会確保法」が成立し、学校外の普通教育の機会確保と多様な学びの支援がうたわれましたが、いつでも・だれもが学ぶことができることの意味や大切さを、今あらためて考え見つけ直してみたいと思います。

前半は『こんばんは』を上映し、夜間中学校の実際をご覧ください。後半は、42年間の長きにわたり現場に向き合い、山田洋次監督の映画『学校』のモデルの1人ともなった見城さんにお話をうかがいます。

〈見城さんの著書〉
『夜間中学校の青春』(大月書店)ほか

と き 8月26日(日) 昼2時～5時
ところ 公民館 地下ホール 定員 50名

〈憲法を考える連続講座③〉

沖縄 憲法なき戦後
～講和条約三条と日本の安全保障～

講師 **古関 彰一**
(獨協大学名誉教授、和光学園理事長)

沖縄が日本に返還されて45年以上が経ちました。しかしながら、現在も日本における米軍基地の70%が沖縄に集中しており、日米安全保障条約を受けて定めた日米地位協定により、制度的不平等を強いられています。

私たちは、沖縄のこの状況を、どう捉えなおすべきか……沖縄の戦後の歴史から、その原点を見極め、日本の中での沖縄の位置付けについて考えてみたいと思います。

〈古関さんの著書〉
『沖縄 憲法なき戦後 講和条約三条と日本の安全保障』(みすず書房)、『集団的自衛権と安全保障』(岩波書店)ほか多数

と き 8月25日(土) 昼2時～4時
ところ 公民館 地下ホール 定員 50名

※いずれも現在申込み受付中です。連続講座ですが、1回からでも参加できます。申込先 公民館 ☎ (572) 5141

〈親子で遊ぼう・考えよう〉



**プラネタリウムで
星を見よう!**



桐朋中学・高等学校のプラネタリウムを使って、四季折々の星座のお話をさせていただきます。天気が良ければ大きな天体望遠鏡や、太陽観測の望遠鏡を見学させていただきます。



お 話 桐朋中学・高等学校地学部員
上原 隼 (桐朋中学・高等学校教諭)

と き 8月18日(土) 朝10時半～12時ごろ
ところ 桐朋中学・高等学校 教科教室棟(4階)
*入口は北門(桐朋学園通り)です。

用 意 上履き、靴袋をお持ちください。(土足厳禁です)
対 象 子ども(3歳以上)と保護者
定 員 65名(申込先着順)
申込先 8月7日(火)朝9時～
公民館 ☎ (572) 5141

〈図書室のつどい〉

日本震災史

—関東大震災の復旧から復興への歩みを中心に—

お 話 **北原 糸子** (立命館大学歴史都市防災研究所)

日本は有史以来地震の記録が多く、平安時代の貞観地震、大正時代の関東大震災、最近では東日本大震災や大阪北部地震が発生しています。こうした地震の震災記録の中から歴史災害、とくに関東大震災の復旧・復興過程に焦点をあて、人々が災害からどのような立ち直りを果たしているのか、社会がどのように復旧・復興を果たそうとしたのかを北原さんからお聞きし、時代を超えて今を生きる私たちが得られる教訓等についてもうかがいたと思います。

〈北原さんの著書〉
『関東大震災の社会史』(朝日選書)、『日本震災史 復旧から復興への歩み』(ちくま新書)ほか

と き 9月2日(日) 昼2時～4時
ところ 公民館 地下ホール 定員 50名(当日先着順)

*ご自由においでください。ただし、定員を超えた場合は入場を制限させていただきます。

第63回くにたち市民文化祭

～羽ばたけ国立 文化のまつり～

今年のテーマは、「羽ばたけ国立 文化のまつり」に決まりました。次の2つの催しは、グループやサークルに関係なく、個人で参加ができます。ぜひ、地域の中に広げて、つなげていきませんか。お気軽にご参加ください。

◎合同いけ花展のお誘い

11月3日(土)、4日(日)に「合同いけ花展」を催します。参加を希望される方は、事前打合せ会にご参加ください。

＜事前打合せ会＞

とき 8月30日(木) 朝10時～12時
ところ 公民館 3階集會室



◎総合美術展にご出品ください!

市内在住、在勤、在学(高校生以上)の方なら、どなたでも出品できます。

出品申込 10月20日(土)～10月21日(日)
受付場所 公民館 3階小集會室
受付時間 朝10時～夕5時



◆総合美術展開催期間

11月13日(火)～11月18日(日)

◆会場…公民館

*詳しくは市内施設で配布のチラシをご覧ください。

事務局 公民館 ☎(572) 5141

〈身体表現ワークショップ〉 からだであそぼう —のびのびとうごくワークショップ—

のびのびとからだを動かして、自分を表現してみませんか? まずは深呼吸をしてからだをほぐし、音楽やもの、いっしょに参加するメンバーのからだなど、毎回、いろいろなヒントを使って楽しみながら自分のイメージを豊かに表現していきます。

こころもからだも柔らかくして自分の可能性を開放し、仲間と楽しく作品を創りましょう。

ファシリテーター 大川 あじさい

〈プロフィール〉多摩美術大学卒。アーティスト。演劇・ダンス・絵画作品など発表。ジャンルにとらわれない独自の表現を模索・活動中。喫茶「わいがや」元スタッフ。

とき 全6回。9月22日、10月27日、12月22日、1月19日(夕4時～6時)、2月23日、3月23日

※いずれも土曜日

1月19日以外はすべて昼2時～4時

ところ 公民館 地下ホール

対象 身体を使って表現すること、しょうがいのある人と一緒に舞台をつくることに関心がある方。年齢・国籍・性別・しょうがいの有無は問いません。※しょうがいのある方は、後日面談をする場合があります。保護者の方や、ヘルパーさんの参加も、大歓迎です!

定員 20名(先着順)

申込先 8月7日(火)朝9時～9月11日(火)夕5時
公民館 ☎(572) 5141

国立市公民館・NHK学園高等学校共催 ～子ども・若者の育ちを支える連続講座～

現代、子どもを取り巻く家庭的・社会的環境が大きく変化してきており、地域と家庭と学校が相互に連携しつつ、社会全体で子ども・若者を育てていくことが求められています。しかし、どのようにすれば地域で子どもの育ちを支えることができるのでしょうか。本講座は前半3回でまず、子ども・若者について「知る」ことをテーマとして、子どもとのかかわり方や子どもを取り巻く環境等を理解します。また後半(年明け、回数未定)では子ども・若者を実際に支えるためにどのようにすれば良いかを「学ぶ」サポーター養成講座を実施します。

第1回 講師・コーディネーター 青山 鉄兵(文教大学)
「子ども・若者との楽しいかかわり方について知る」

*前半残り2回は、発達障害や子ども・若者を取り巻く環境について理解する講座を9月に開催予定です。

とき 8月25日(土) 昼1時～3時
ところ NHK学園高等学校 2階音楽室
(国立市富士見台2-36-2)

定員 50名
申込先 公民館 ☎(572) 5141

公民館運営審議会報告

7月10日(火) 第21回定例会を開催。委員13名、館長、職員2名出席。傍聴者3名。

前回議事録確認

○公民館だより編集研究委員会
社会教育学習会のタイトルがわかりにくい、QRコードの説明の記載に工夫が欲しい等の意見あり。

○社会教育委員の会
生涯学習振興・推進計画骨子案の内容趣旨・字句の修正について話し合われた。都市社連協のプロジェクト研修会の企画内容を決定した。

○東京都公民館連絡協議会
各市による情報交換の中で、公民館事業のあり方や事業評価について報告がなされた。9月1日に

深川) 7時15分から。傍聴歓迎。(間瀬、

第1回研修会を町田市で開催予定

○社会教育学習会
8月9日(木)に「公民館のウイングを拡げる」を開催予定。

○その他
公民館だより700号記念特集について市民等より抗議・意見があった。

協議事項
○「ふりかえる会」
ふりかえる会の報告集の方針や構成について話し合われた。ふりかえる会で行われたグループ討論の記録方法は、各グループに参加した委員が共通の観点に基づいて意見を分類整理することになった。報告集の作成スケジュールを確認。

次回定例会は8月14日(火)夜7時15分から。傍聴歓迎。(間瀬、

ひまわり



ダンスメイトへのお誘い

緑あふれる季節。プロA級の女性講師による素敵な指導で、一緒に気持ち良い汗をかきませんか？自主練習あり。女性大歓迎。見学体験お待ちしております。

日時 月三回金曜夜7時～8時半
場所 福祉会館 大ホール
連絡先 伊東(575) 7231

ママとこヨガサークルくにたち

0歳～2歳位のお子様連れで参加できるヨガサークルです。リフレッシュや友達づくりに気軽に参加下さい！雨天中止。持物バスタオル。会場費200円。

日時 隔週火曜日朝11時～12時
場所 富士見台まちかどホール
連絡先 高野(9147) 4720

テニスクラブ会員募集

トレンディッククラブでは火・金曜日の12時より二時間ゲームを楽しむ仲間を募集中です。男女を問わず60歳以上でゲームのできる方、お気軽にお越し下さい。

日時 火・金曜日 昼12時～2時
場所 谷保、矢川コート
連絡先 小野沢(6532) 3997

数学を楽しむ教室(第4回)

第一部は一般の方を、第二部は中高生を対象とした講座です。パズルを楽しみながら、その背後に潜む数列や級数を身近に感じていただきます。気軽にお越し下さい。

日時 8月11日(土) 昼1時～
場所 公民館 小集会室
連絡先 山本(070-5084) 8571

ダンスパーティー鹿鳴会へお誘い

本会は社交ダンスを通じて健康寿命の増進と親睦、元気に楽しくをモットウにしています。国立の皆様気軽に踊りにいらして下さい。スタッフ一同お待ちしております。

日時 8月12日(日) 昼1時15分～
場所 福祉会館 大ホール
連絡先 細田(576) 1367

大人のための教養講座クニラボ

一橋大学他の講師による講座①ベンヤミン(哲学)②中近世ヨーロッパ史③五日市憲法(歴史)④サイドと政治⑤源氏物語(文学)

⑥小津映画 各4回8千円
日時 9～12月各月一回夜7時～
場所 リトマス/コウヨウ
連絡先 事務局(5276) 2662

糖尿病予防と再生医療の勉強会

糖尿病予防に効く生活環境のお話を看護師より、また厚労省認可の再生医療における糖尿病治療のお話を再生医療協会の方にいただきます。

日時 8月18日(土) 昼1時～5時
場所 国立駅前 国立市民プラザ
連絡先 EMS(219) 0810

オスブレイの横田配備と沖縄

スペースFの18周年記念講演。『オスブレイが三多摩上空をクォンクオンと飛んでいる…』リアルな映像と横田基地・沖縄の現地の報告を当事者の方から聞きます。

日時 9月2日(日) 昼2時半～4時半
場所 かけこみ亭
連絡先 スペースF(507) 4414

【お詫び】

7月5日号5ページ『ゴリラ公園に夏が来た!!』で噴水内の岩上に子どもが登っている写真を掲載いたしました。現在、安全面を考慮し、岩を登ることは禁止となっております。

誤解を招く掲載をいたしましたこと、深くお詫び申し上げます。

外壁工事のための事前調査のお知らせ

8月3日(金)から8月20日(月)にかけて、公民館外壁工事のための事前調査を実施しています。会場の利用制限はありませんが、壁を叩く音が生じることや、駐輪場の一部が使用できなくなる可能性があります。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

〈サークル訪問323〉 KUNIFA 土曜日本語の会

公民館の一室は、老若男女、様々な国籍の方が集まって、和気あいとした雰囲気になって、和気あ

いあとした雰囲気になって、和気あいた。思い思いのテキストや新聞を片手に、日本語学習者とボランティアの方が会話をし、交流を深めたりしてコミュニケーションを図っていた。それぞれの参加者が、自由に交流を楽しんでいるという印象だ。

土曜日本語の会のボランティアの方々には、学習者がただ日本語を学ぶのではなく、日常生活で使えるようになるための「実践のパートナー」を担っている。日本語は、外国出身者が日本で生き生きと暮らすためのツールである。そのツールを手にした学習者が、実際に生き生きと生活しているのを見るのが喜びだ。また、ボランティアの活動を通し外国出身者と話すことで、異文化交流ができることも楽しみのひとつであるらしい。もちろん、日本語自体に興味があつてボランティア活動に参加しているという方も多くいらっしゃるそうだ。苦勞したことはあ

りますかと聞くと、「学習者の方にわかりやすいよう易しい日本語を意識するあまり、かえって難しい言葉を選んでしまうことがある。でも、だからこそ言葉が伝わると嬉しい」とおっしゃられた。

一年に一度、日本語学習者によるスピーチの会を開催している。出身国のことや日本での生活のことなど、思い思いのテーマについて、覚えてたの日本語でスピーチを行う学習者の姿に感動するそうだ。

学習者にとってもボランティアの方々にとってもお互いに学び合うことが多い、素敵な活動だと感じた。

日時 毎週土曜日 朝10時～
場所 公民館 集会室
連絡先 矢崎(375) 5150

〈文・写真 原田千智〉



和気あいあいと異文化交流